

（仮称）国立市行財政改革プラン（骨子案）

第1章 行財政改革プランについて

1. 策定背景

将来にわたって安心・安全に暮らしていける国立市にするためには、時代の流れに即して業務のスリム化を図り、持続可能な行政運営を行っていけるようにしなければなりません。

現在国立市では、組織及び運営の簡素化・効率化に努め、最小の経費で最大の効果をあげられるように、限られた資源を最大限活用し、市民サービスの向上を図るとともに、コストの見直しを推進しています。

また、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するために、行政には、より市民に寄り添った市民サービスを行っていくことが求められています。それに伴い、新規事業の増加が見込まれており、人員、予算がさらに必要になってきます。しかし、事業は増加する一方で自然に減少することはなく、人員、予算にも限りがあります。

限りある資源を最大限活用し、将来にわたって市民に利益をもたらすためには、行政だけでなく、市民・議会・行政が一体となって痛みを伴う行財政改革を推進していく必要があります。

そのため、行財政改革プランを策定し、市民が将来に夢を持てるように行財政改革を市全体で推進していき、「学び挑戦し続けるまち」とともに歩み続けるまち 培い育み続けるまち 文教都市くにたち」の実現を目指します。

2. これまでの取組

国立市では、平成26（2014）年2月に「財政健全化の取り組み方針・実施細目」を策定し、継続して財政改革を推進し、家庭ごみ有料化、資産の有効活用、給与の適正化等による歳出抑制等を通じて財政運営の効率化や健全化に取り組んできました。

さらに、平成28（2016）年度に「国立市健全な財政運営に関する条例」を制定し、健全で規律のある財政運営に取り組んでいます。

加えて、平成30（2018）年2月に、「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」を策定し、職員定数、時間外勤務時間数の抑制に努めているところです。

また、事務事業評価による事業のスクラップアンドビルドや、システムの入替等による業務の効率化も行っているところです。

3. 計画期間

第5期基本構想第2次基本計画に連動させ、令和2（2020）年から令和9（2027）年までの8年間の計画期間とします。なお、第5期基本構想第3次基本計画策定時を目安に、必要に応じて見直しを行う予定です。

第2章 行財政改革プランの理念

1. 行政改革

今後国立市では、生産年齢人口の減少、後期高齢者人口の増加が見込まれており、それに伴い、行政の需要は確実に増加していきます。

また、介護保険事業計画や、幼児教育・保育無償化等の頻繁な国の制度創設・改正、DV対策、防災・減災への対応等新たな行政課題への対応等により市が実施しなければならない業務は増加する一方です。さらに、制度の複雑化等により業務の難易度も上昇しています。

そのため、現在行っている業務を的確に把握したうえで、担い手の最適化、業務の民間委託、ICTの活用や業務の効率化を行うとともに、職員の意識向上及び職場環境の向上を図ることにより、職員一人一人が本来の能力を最大限発揮できるようにすることで、新規事業への人員・時間を確保し、新たな市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行政運営を目指していきます。

2. 財政改革

国立市では、財政健全化の取組に努めているところですが、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加により、経常収支比率が増加しています。

また、令和8（2026）年度までの中期財政収支見通しでは、毎年度4億円以上、年度によっては7億円以上の財源不足が生じる予想となっています。さらに、少子高齢化の進行に伴い、介護保険給付費や後期高齢者医療費が増加することに加え、生活保護費、障害者福祉サービス費をはじめとする扶助費も膨らみ、保育需要への対応、公共施設の老朽化対策も必要となります。加えて、歳出が増大するのに対し、人口減少により市税収入は減少していくことが予想され、国立市の財政状況は楽観視できるものではありません。

このような状況の中、新たな市民ニーズに対応していくためには、引き続き、財源確保、歳出抑制を図り、業務の見直し、改革に取り組むことが必要です。

そして、限られた財源を効果的かつ効率的に活用するとともに、将来に責任を持ち、人口動態、社会経済状況等の変化に対応した計画的な財政運営を目指していきます。

第3章 取組方針

1. 市民ニーズに対応した実行力ある行政運営

多様化し高度化する市民ニーズの変化と社会経済情勢の変化に対応する施策を、選択と集中を図りながら推進します。また、時代の変化に応じた既存事業のスクラップアンドビルドや手法の転換など、より良い市民サービスを提供するための工夫と仕組みづくりを推進します。

(具体例)

- ・ 事務事業の見直しとスクラップアンドビルド
- ・ 近隣市等との広域連携による市民サービスの向上や事務の効率化
- ・ テーマ型タウンミーティングの開催
- ・ ICT化による市民の利便性向上

2. 持続可能な財政運営の推進

少子高齢化の進展による社会保障費の増加、南部地域やJR国立駅周辺の整備事業、公共施設マネジメント、待機児童対策等々、本市を取り巻く中長期の財政は厳しい状況にあります。引き続き安定した財源確保に努めるとともに、限られた財源を重点的、効果的に配分し、将来世代に責任を持つ持続可能な財政運営を行っていきます。

(具体例)

- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 公共施設マネジメントの推進
- ・ 健全な財政運営に関する条例に基づく各種定期的な見直し
- ・ 特別会計（企業会計）の健全運営
- ・ 自主財源の確保

3. 民間活力の導入

職員定数の適正化を推進していくにあたり、多様化し高度化する市民ニーズのすべてに行政が直接対応していくことは困難な状況にあります。民間にできることは民間に委ね、市が重点的に取り組む事業への職員配置を行っていく必要があります。よって、PFI、指定管理者制度、アウトソーシング等々、民間活力の効果的な導入を推進していきます。また、外郭団体等のより効率的・効果的な運営に向け、経営体制や人材育成などの支援に積極的に取り組みます。

(具体例)

- ・効果的なアウトソーシングの推進
- ・事業者提案制度の推進
- ・外郭団体の活用
- ・PFI や指定管理者制度等の活用

4. 組織力の向上

職員の能力向上を図ることにより、必要最小限の人数で効率的な業務の遂行に取り組むことができる組織を作ります。また、AI・RPA等の技術を活用した定型的作業の自動化等による業務の効率化等により、職員の課題解決に対応する時間の確保を目指します。さらに、多様な働き方を前提に、産休・育休等、欠員の発生による組織力と生産性の低下を防ぐため、柔軟な人員管理や臨機応変な業務分担ができる仕組みづくりを進めます。

(具体例)

- ・「職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画」の推進
- ・働き方改革
- ・人材育成
- ・RPA、AIの導入検討
- ・産休・育休を想定した柔軟な過員管理の検討
- ・意識改革、組織文化改善のための徹底した内部研修の実施

※プロセス分析や各課ヒアリングを通して具体的な項目・効果を設定していく予定です。